

令和元年第2回邑楽町議会定例会議事日程第3号

令和元年6月19日（水曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

| | | | | | |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番 | 島田時男 | 議員 | 2番 | 佐藤富代 | 議員 |
| 3番 | 小久保隆光 | 議員 | 4番 | 黒田重利 | 議員 |
| 5番 | 大賀孝訓 | 議員 | 6番 | 瀬山登 | 議員 |
| 7番 | 松島茂喜 | 議員 | 8番 | 塩井早苗 | 議員 |
| 9番 | 原義裕 | 議員 | 10番 | 松村潤 | 議員 |
| 11番 | 神谷長平 | 議員 | 12番 | 小沢泰治 | 議員 |
| 13番 | 大野貞夫 | 議員 | 14番 | 小島幸典 | 議員 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-------|--------------------------|
| 金子正一 | 町長 |
| 大舩一 | 副町長 |
| 藤江利久 | 教育長 |
| 関口春彦 | 総務課長 |
| 横山淳一 | 企画課長 |
| 田中敏明 | 税務課長 |
| 築比地昭 | 住民課長 |
| 田部井春彦 | 安全安心課長 |
| 橋本恵子 | 健康福祉課長 |
| 久保田裕 | 子ども支援課長 |
| 森戸栄一 | 農業振興課長 兼農業委員会 事務局長 |
| 小林隆 | 商工振興課長 |
| 阿部昌弘 | 都市建設課長 |
| 石原光浩 | 会計管理者 兼会計課長 |
| 中繁正浩 | 学校教育課長 |
| 半田康幸 | 生涯学習課長 |

○職務のため議場に参加した者の職氏名

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 松 | 崎 | 嘉 | 雄 | 事 | 務 | 局 | 長 |
| 内 | 田 | 知 | 栄 | 書 | | | 記 |

◎開議の宣告

○神谷長平議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎一般質問

○神谷長平議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許可します。

◇ 原 義 裕 議 員

○神谷長平議長 9番、原義裕議員。

[9番 原 義裕議員登壇]

○9番 原 義裕議員 皆さん、おはようございます。議席ナンバー9番、原義裕です。質問通告に従いまして、質問をさせていただきます。今回の質問につきましては、平成28年9月に質問しましたガバ沼及び中野沼周辺一帯の整備についてと重なる部分がありますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。この件につきましては、町長の公約にもあるので確認と、邑楽町第六次総合計画の将来像、「やさしさと活気の調和した 夢あふれるまち“おうら”」に上げていますので、この実現に向けてどのように推進、進捗されているのか、その状況を確認をしたいということで質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、中野沼周辺整備について質問をさせていただきます。まず、農業振興課長にお聞きします。中野沼北一帯の農地についてですが、畑として利用されているところもあります。また、耕作放置されているところも大変目立ってきております。昔は小さな池が点在して、幾度となく洪水に見舞われ、中野沼耕地整理組合等々の活動によって昭和43年に食料増産のため、区画整理等の干拓事業が行われているようですが、しかしその後パン食等がふえ、食生活、環境の変化によって米の消費が減り、生産調整が行われたために耕作放置地等が目立つようになってきたのではないかなというふうに思っております。したがって、お聞きしたいことは、この一帯の地権者に対して耕作状況、例えば稲作利用しているのか、野菜耕作しているのか、また将来も耕作し続けていくのかというような現況調査をしたことがあるのか農業振興課長に聞きたいと思ひます。

○神谷長平議長 森戸農業振興課長。

[森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇]

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

現況の調査については最近ではしてございません。先日この一帯を歩いてきました。先ほど議員がおっしゃったとおり、この周辺につきましては、ほとんど地目が畑となっております。管理は

していますけれども、耕作していない畑、全く管理されていない耕作放棄地と3つに分けられるというふうに見受けられます。特に耕作放棄地につきましては、東沼北側で緑化センター南の町道に接する畑及び東沼と西沼を結ぶ水路の南側、そして西沼の南側に見られます。何年も放置されている様子で、大きな樹木に成長してしまっている状況も一部見受けられます。耕作されている畑には主に小麦が栽培され、そのほかほんの一部ですが、野菜をつくっている状況が見受けられました。ほか大半は管理をしているけれども、耕作していないという畑がほとんどでございました。そして、調査の関係ですけれども、現状では先ほど申しましたとおり、聞き取り調査等は行っていないのが現状です。しかし、農業委員会によります農地パトロールを年1回行いまして、現状を確認しながら改善を指導しているということがございます。また、今後この地域だけではございませんけれども、全町一体に人・農地プランによります、人・農地プランの実質化に伴うアンケート調査を行いまして、今後農地をどのように考えていくのかという調査を近いうちに実施する必要があるというふうには考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 邑楽町につきまして、今課長のほうからもお話があったとおり、3つぐらい散在しているというか、そういう部分というのが非常に多く見えると思います。今後の農地をどのようにするかということも含めたヒアリングをぜひやっていただきたいと思います。この地につきましては、館林市への通過道路、またガバ沼の白鳥を見に来る人たちのアクセス道路にもなっているわけです。したがって、この中野沼北の農地につきましては非常に目立つところであって、邑楽町の印象が悪くなる可能性も多々あるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ課長に先ほど言ったような土地利用等々のヒアリング等を早々に実施いただいて、整理をしていただければというふうに思います。

農業振興課長にまたお聞きしますが、今中間管理機構という組織があると思うのですが、農地の貸し借りについては制約がないと思うのです。例えば田んぼだけ、畑だけということではなくて、全てこれには適用すると思うのですが、この中間管理機構であればこの地についても非常に整理がされるのではないかなというふうに思います。この件についてはちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○神谷長平議長 森戸農業振興課長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

ただいま中間管理機構を使ってということで話がございました。この件につきましても現在機構を活用して土地の利用権設定をしている方もあの中野沼の北側でございます。でも、実際土地の状況がよくないということで、利用権を設定しているのだけれども、現在耕作していないという状況

も見受けられるところもございます。ということで、今後中間管理機構を活用していく場合もその状況等をよく把握しながら今後指導をしていければというふうに考えておるところです。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 いずれにしても、この地というか邑楽町全体もそうなのですが、早々にある程度整理していかないと、やはりおくらせてしまうのではないかなと。今現在ですと、邑楽町は農業振興の町というふうなことを言われているわけですが、このような状態でははっきりしたものが出てこないのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、以前なのですが、町内の空き地、また耕作放棄地、この利用についていろいろありまして、平成28年8月でしたか、産業福祉常任委員会で篠塚地区にあるJA邑楽館林長柄支所の支援によって、町民農園を視察しました経過があります。利用者の声を聞くと非常に農園に行くのが楽しみで、朝晩行って草取りしたり、収穫を楽しんだりというふうなことがあったというふうなことで聞いております。町としても町民農園開設、また貸し出しについてその後の状況を聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

○神谷長平議長 森戸農業振興課長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

平成28年第3回定例会のときにこの町民農園につきまして、原議員から質問を受けております。その後関係各課によります調整会議を平成28年10月、11月、そして平成29年2月、3回実施しております。その中で中野沼北側の耕作放棄地を町民農園の候補地として話し合いを進めてきました。その中の意見として器具庫や農機具、そして水道設備が必要であると。農機具、農作物に対する知識のある管理人が必要であるとかのご意見が多数出てきました。また、館林地区農業指導センターの指導を仰いだ結果、土地の状況について次のような見解がございました。まず、沼の周辺であり、地下水位が高く、降雨時には水が乗ってしまい、栽培している野菜がだめになる懸念があるということ、そして土地全体にヨシの根が張りめぐらされているので、野菜栽培に適する状況ではないということ、土壌診断を行った結果、リン酸が少ないので、リン酸の施肥が必要であるとのことでした。以上のようなことから、土壌改良と土地のかさ上げが必要である、関連する設備の整備が必要である、そして野菜等の作物をつくるのに適していないということで、今後試験的に栽培を行ってみようということになりましたが、現状ではそのまま実質的な進展のない現状で現在に至っているということでございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 今課長からの説明があったのですが、3回の協議が行われたということなのですが、その内容等々の状況について報告はなかったのですね、非常に残念なことに。ある意味で

は進捗状況は聞けたかなというふうに思いますので、今後はこのようなことがないように報告をいただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それから、先ほどの検討の中で機械はどうするのだとか、土壌はどうするのだとかということはあるわけですが、ある意味では土地を設定をして、ある程度利用される方に任せるということも必要ではないかなと。至れり尽くせり、全部機械から何から何までそろえるということではなくて、土地をお貸しして、皆さんで工夫していただくということも必要ではないかなと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。実際に自分たちが畑を開墾して耕作をする場合、やはりいろんな土を考えたり、肥料を考えたり、いろいろ手を尽くしてやっていくと思うのです。そういうことで余り至れり尽くせりではなくて、ある程度利用者の判断に任せるという部分も必要かなと思います。実はこの農園につきましては町長の2回目の選挙公約に町民農園を開設して、高齢者の憩いの場、近隣の人たちと交流を図りたいというようなことで公約に挙げて選挙を戦って現在3期、今度4期目になるわけですが、そういう状況なのですが、この件について町長の考え、またこれからのことについてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 土地を有効に利用する、活用するということは、私は大切なことだというふうに思っております。今議員のほうからも町に耕作放棄地が大変見受けられるということであったわけでもありますが、以前この耕作放棄地も約8ヘクタールほどあったと記憶しておりますが、しかし先ほどお話が出ましたように、中間管理機構を通した中での農業経営者の皆さんの活用ということで、若干ふえているようではあります、有効に活用されているのではないかなというふうに思います。今町長の公約でということのお話がありましたが、これは私は公約、公約でないにかかわらず、町にある土地を有効に活用するという前提を考えれば、経営的にも、あるいは町民農園的な活用でも必要ではないかなという考え方に立っての上でありますけれども。しかし、中野沼周辺ということで限定をすれば今課長が3回ほどのいろんな会議をやった結果、その土地が野菜等を栽培するのに総体的に適当な場所でないというようなことが専門的なご意見も伺う中で出ているということでもあります。私もその地権者の方にお伺いした経緯はありますけれども、そのお話を聞いてもこの地は栽培するには大変苦勞がかかる場所だと思っているというようなこともお聞きしたわけでもありますが、議員が言われますように、そういう土地だからこそなおかつ力を入れて民間活力をとということも、これは一つの方法だと思います。やはりあれだけの広大な面積を果たして総体的に野菜を栽培するのに適当でないという土地の場合に、そこまで行く過程の中で、十分受けてやれよという意欲のある方が多くいればいいのですけれども、そういった土地の判断ということになりますと、なかなか町のほうからもどうしたものだろうかということにもならないわけでもありますので、この中野沼周辺の土地については水はけの問題、それから土地の土壌の問題等いろいろ課題もあるよ

うでもありますので、この地については農園としての利用というのはちょっと不適かなというふうに考えているところでもあります。しかし、農園として多くの希望があれば、これは今平成28年8月に産業福祉常任委員会のほうでも視察をされたということもあるようでもありますので、そういった活用も必要かなと思います。しかし、今大変ありがたいことに邑楽町の若い後継者の皆さんが野菜のみならず、先日もNHKの放送の公開がありましたけれども、いわゆるキャッサバという植物の品種について大変力を入れてやっている方もいるわけです。若い方のその方の言葉をかりれば邑楽町といえばキャッサバというぐらいの、そういったキャッチフレーズということも言っておられましたので、そういった若い後継者の皆さんのお力がだんだん醸成されてきておりますので、そういった方々に委ねるとということも一つの方法ではないかというふうに考えております。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 そうですね。いろいろ若い人たちの意見を聞きますと、いろんなやり方というか、つくる種類というか、そういうものも多様にあると思います。

それで、またこの邑楽町第六次総合計画、これでもうある程度のローリングされていると思うのですが、この第六次総合計画の中に自然環境や農業の魅力を活用した体験型観光のプログラム開発に取り組むということもあります。この中野沼周辺だけではないのですが、町全体でどのように考えて、どのように進捗されているのか聞きたいと思います。町長、いかがでしょうか。

○神谷長平議長 森戸農業振興課長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

ただいまの観光型農業ということのご質問でございますけれども、現状では進捗状況としては進んでいないというのが現状かと思えます。

以上でございます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 今課長の答弁ですと、進捗が見えないというふうなことなのですが、総合計画について見ましても、とりあえず10年計画ということになっていていると思うのです。そろそろ足跡というか、そういうものは見えてこなくてはならないかなと思うのです。ぜひそこら辺のところを積極的にやっていかななくてはならないかなと。邑楽町につきましても先ほど農業振興をしているということもありますが、邑楽町は平地であって各市に出向くときにも非常に立地がいいわけです。東京に対しても立地がいいわけです。非常に今それで観光ブームであります。グルメのブームであります。そういうところを考えたときに早々に何か足跡をつけていかないと、ますます邑楽町はおくれてしまうというふうに思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、生涯学習課長にお聞きします。去る5月25日ですか、教育委員会で文化財保護伝承事業として、平成25年から毎年恒例になっていますが、外来魚駆除大作戦、ことしも非常に好評だったか

なというふうに思いますが、この状況を聞かせていただければと思います。よろしく申し上げます。

○神谷長平議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 議員ご指摘のとおり5月25日に外来魚駆除大作戦を開催いたしました。当日は原議員にもお越しいただき、現場をご視察いただいたということで大変ありがとうございます。今年度の外来魚駆除大作戦は178名の参加者、それから約50名のボランティア、このボランティアには日本釣振興会、それから全日本釣りインストラクター連絡機構群馬支部、邑楽町環境ボランティア、それから町内の日清紡ブレーキ株式会社、館林製作所の皆さん、また役場職員有志などが参加をしておりますが、これらの皆さんのご協力をいただきまして、開催をいたしたところでございます。参加の申し込みは182名ということでしたが、当日所用により欠席された方もおり、当日実際に参加をされたのは178名ということでした。この皆さんにより約560匹、26.8キロの外来魚を駆除いたしました。そのうちブラックバスは29匹、約9キロで、それ以外のほとんどはブルーギルという外来魚でございました。このブラックバスにつきましては、県内の外来魚特定外来生物の飼養等許可をとっている釣り堀のほうに移送をいたしました。大変多くの方にご注目いただきまして、この邑楽町教育委員会が外来魚の、特定外来生物の飼養等許可を得て、いわゆる殺処分ではなくて、お引越しをするというようなことは全国でも邑楽町だけが実施をしている非常に先駆的な事業ということで、こちらの読売新聞ですけれども、非常に大きく取り上げていただいたり、あるいはこちら「池の水ぜんぶ“は”抜くな！」という本が出版されたのですけれども、この中の一章に全て邑楽町の取り組みが記載をされているというようなことで大変多くの関心を得て実行されているところでございます。今後ともこの取り組みも継続的に取り組んでいければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 先ほど課長のほうからも話があったとおり、私もちょっと興味がありましたので、散歩がてらちょっと様子を見に行ってきました。その際参加された方にインタビューができまして、埼玉県所沢市の方だったのですが、インターネットで知って家族で来たと、公園の中で気持ちよく楽しくできたというふうなことです。また、このような公園の中で釣りができるということはほかにもないというふうなことで大変喜んでおりました。また、先ほど雑誌社の方につきましても日本で唯一の邑楽町が種の保存物とか自然を大事にしているというふうなことで非常にPRをしているのですよというふうなことでいい話も聞けましたので、非常によかったかなというふうに私も思っております。この日は、非常に暑かったので、喉が渴いたので、どうしようと言ったら、やっぱり参加者の方から喉が渴いて自販機が欲しかったねというふうな話も聞いております。確かに邑楽町周辺でも散歩する人が非常に多くなってきています。それで、ちょっと余計な話なのです

が、管理棟でも自動販売機を設置していただければ、販売手数料も入りますので、中野沼周辺の管理費ぐらいは出るかなというふうに思います。業者にぜひかけ合っていていただいて、設置というものを考えていただけたらと思いますが、これは自動販売機の設置所管というのは、公園は都市建設課長ですか、もしよろしかったらこちら辺のご回答をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○神谷長平議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 お答えをいたします。

中野沼公園に自動販売機の設置についてということでございますが、原議員のご指摘どおり、中野沼につきましては遊歩道を朝夕に散歩する方、または東沼で釣りを楽しんでいらっしゃる方が多く見受けられます。また、イベントでは先ほど報告がありました外来魚駆除大作戦や、または水防訓練の駐車場などで年間数件ではございますが、100人単位で利用されることがございます。そのような中、当公園の管理棟や園内には飲料水などの自販機は設置されておりませんので、設置によりまして公園利用者の利便性につながるということも考えられると思います。ぜひ業者のほうにお願いをしたいと思います。ただ、設置につきましては、このエリアにおける需要等をリサーチして判断するものだと思いますので、結果については何とも言えませんが、ぜひ呼びかけはしてみたいと思います。

以上です。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 大変ご答弁ありがとうございます。ぜひ業者とかけ合っていてほしいと思います。

次に、教育長にお聞きしたいと思います。3月1日付で教育委員会から中野沼水生動植物群について調査報告の冊子が発行されまして、私も見させていただきました。文化財保護調査委員会の答申によって自然環境を守り、貴重な動植物を保護し、啓発活動を推進する必要として町は平成11年7月28日、中野沼と水生動植物群としての町指定の天然記念物に指定されたというふうなことでございます。今でも親水公園として遊歩道も管理棟も完備されております。また、水質浄化設備なども設置されて、非常に最近では町民の憩いの場として親しまれているのではないかなというふうに思います。また、先日館林市におきましては、茂林寺沼が日本遺産認定にもなりまして、非常にマスコミに取り上げられております。上毛新聞等々では市ではいろんなイベントが行われているというふうなことで、今里沼が非常に注目されています。ぜひこの一帯につきましても社会教育、体験教育、生涯学習の場としてより多くの町民や観光客に利用していただけるのではないかなというふうに思います。教育長にお伺いしますが、教育長の主観でも結構ですから、ここの感想をちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えいたします。

平成16年度に県営水質保全対策事業でビオトープを活用した水質浄化システムを整備した後、何年か中野東小学校の児童がこのビオトープの管理や、それを活用した観察活動を行っておいりましたけれども、現在はこの運用が停止していることもあり、行っておりません。したがって、現状では中野沼に特化した学校教育や社会教育活動は行われておりませんが、多々良沼を含む中野沼周辺地域では中野東小学校の白鳥オリエンテーリング、中央公民館の釣り体験教室、長柄公民館の自然観察教室などが行われております。私が中野東小学校の教頭だったときにはこの周辺でマラソン大会も実施しております。そこへ全校児童生徒が行って、待っている間ビオトープを観察したりとか、そういうことで利用されていたかなと思います。私もついこの間この現状はどうなっているのかなということで行ってみましたけれども、公園内はよく草が刈り取られていて、またビオトープの付近では大きな大きなオタマジャクシが泳いでおいりました。そういったものを大事に育てていくのもやっぱり教育かなというふうに思っております。

また、教育活動のさらなる活用についてですけれども、中野沼に生息する水生動物や貴重な植物などは専門家のガイドがいないと、なかなか理解しづらいというところもありますので、引き続き外来魚駆除大作戦を基軸に据えながら今後専門家の方のご意見等も伺い、どのような方法で中野沼を学習教材にしていければいいかなということ知恵を絞っていききたいかなというふうに考えております。ご質問ありがとうございました。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 ご答弁ありがとうございます。

続いて、中野東沼についても東日本大震災のときに崩れました観察用栈橋の修復も終わっております。また、新たに観察用栈橋が設置されて水辺の草もほどほどきれいになっております。家族や高齢者の憩いの場として、交流の場になっているのかなというふうに思います。先ほど西沼で外来魚駆除大作戦に参加された方のお話を聞かせていただいて報告したと思うのですが、公園の中で安心して楽しめるというところは、やはり近郊には呂楽町だけであって、非常にすばらしいかなと思います。一部板倉町に釣りを容認している公園もあるわけですが、あそこよりも何か整っているようなのが見えますので、ぜひお願いしたい。今言ったようにこのようにすばらしいところがあれば、やはり東沼、西沼及び水路の周辺を利用させていただくということも必要ではないかなと思います。私も観光のことについて話が行ってしまうのですが、観光の誘客にもつながるのではないかなというふうに思うのですが、都市建設課長、いかがでしょうか。

○神谷長平議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 お答えをいたします。

中野沼周辺につきましては、当初は農用地改善事業として整備をした区域でございますが、現在は都市公園として管理をしてございます。先ほど中野沼の釣りというお話がございましたが、平成29年度に老朽化したデッキを改修してございます。その改修によりまして、現在も沼の観察をしていただくこともございますし、そのデッキを利用し、釣りを楽しんでいる方も大勢いらっしゃいます。釣りをすること自体はそもそもの整備の目的でありました農業用の水源、または水質には影響はないと思いますので、引き続き釣りも十分に楽しんでいただければ、訪れていただければというふうに考えてございます。

以上です。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 そうですね。まさしくこの場が非常に憩いの場になって、ますます評判になっているところでございます。

また、ちょっと都市建設課長にお聞きしたいのですが、公園の中に、先ほど教育長からもありましたように浄水路というのですか、浄化水路というのですか、それが流れているわけですが、この水は年間通して流れているのではないかなというふうに思います。先日私も散歩の途中でこの水路をちょっとのぞいてみましたら、四、五十センチの大きなコイが泳いでいました。また、適当にやはり草も茂ってまして、この水路を利用した蛍の繁殖などが考えられるのですが、いかがでしょうか。以前多々良沼で蛍が多く乱舞していたというふうな話も聞いております。しかし、多々良沼もしゅんせつによってその生息する場所が奪われて、それ以来蛍が出てこなかったというふうな話でございます。呂楽町のこのような平地な場所であっても生育環境を整えれば蛍の乱舞が見られるのではないかなと思いますが、都市建設課長、いかがでしょうか。

○神谷長平議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 お答えをいたします。

中野沼に今ビオトープのような水路がございまして、そこで蛍の育成に貸し出しと申しますか、使用ができるかということでございますが、公園の管理の中にいわゆる自然環境の保全、あるいは啓発についてといったことでの使用ということでの許可基準がございまして、そういった中で判断すると、ぜひ有効に使用していただくということはまた啓発の推進につながると思いますので、ぜひそういった団体があるということであれば、ぜひご相談をいただければというふうに思います。

以上です。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 ありがとうございます。この中野沼一帯につきましては、非常に自然環境が戻ってきて、有効な場所というふうに私も確認しております。また、これを利用したいという方も

やはりその自然環境を理解しているのではないかなというふうに思いますので、ぜひ邑楽町についてもこの一帯を皆さんにPRしていただいて、利用していただければというふうに思います。したがって、この都市公園になっている部分だけではなくて、先ほど言ったように耕作放棄地も含めたこの町として開発していかなくてはならないかなというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

町長に今度はお聞きしますが、ガバ沼も近くて白鳥を見に来る多くの観光客がいます。周辺の歩道は整備されています。東沼にもきちっとした舗装した駐車場の整備を行って、町有地の有効利用ができればいいかなというふうに思っております。社会教育や生涯教育の場として体験教育ができる町民農園等々が整備されれば、野菜や米麦耕作ができ、そして人が多く集まれば農産物の販売、また町物産の販売等々がかなうのではないかなというふうに思います。そうしますと、この一帯でやはり一大テーマパーク、エリアとして利用できるのではないかなと、でき上がるのではないかなというふうに思います。「やさしさと活気の調和した 夢あふれるまち“おうら”」、これがにぎわいのある町ということで実現できるのではないかなというふうに思います。憩いの場ができて、邑楽町を大々的にPRできる場所にもなるかなと思います。ぜひこのことについて、町長のお考えをお聞きしたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 人が集まり、にぎわいが生まれる場所として議員がご質問された地域は既にそのような形で整備されているというふうに私は思っております。具体的なことを申し上げれば、あの地域は県立多々良沼公園ということの整備も終わっておりますし、約6キロメートル、沼の周辺6キロメートルの遊歩道も多くの皆さんに活用されております。あわせて4月、5月の春の時期には県緑化センターを中心とした緑の啓蒙啓発、それから県立館林美術館も一体的にあるわけでもありますので、そういうことを考えますと、冬には白鳥が来る、あるいはウォーキングも楽しんで、年間を通してこの地が大いに活用されているところだというふうに思っております。これをより多くの皆さんにPRすることによって、やはり今以上のこの地域のにぎわいは深まっていくのではないかなというふうに思っておりますので、春、5月には弁財天様の祭典を中心として、茶華道会の皆さんの呈茶会ですとか、あるいは郷土芸能の事業等も取り組んでいただいておりますので、そういうことをトータル的に年間を通して考えると、議員が言われますようなにぎわいということについては今も既に行われております。指摘されますように今後より一層進めていくということの必要性はあるというふうに考えておりますので、努力をしていきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 町長、多々良沼周辺、多々良沼については県立公園で整備されて、多々良沼周辺は今言った緑も多く、施設もあって、非常に過ごしやすいところでございます。それでも、土

手を一つ隔てた中野沼については、やはり極端な話をすれば余りにも極端過ぎるというふうな部分があるのかなと。先ほど私も言ったように、館林市への通過道路でもあります。また、白鳥を見に来る人たちのアクセス道路でもあるわけです。ある意味では邑楽町のメイン道路と言ってもいいところだと思います。そこをやはり町として整備、または町としていかにあの土地を利用するのだというものを考えていかなければ、邑楽町はにぎわいが持てないと思うのです。あそこの道路の周辺、今スーパー、お店もできてきております。また、商店街も少しずつですが、できるところまでなっています。その道路沿いのお店の意見を聞きますと、白鳥見る人たちの寄る場所がないのだということで、寄ってくれるのだと。オープンして丸2年たって大分お客さんふえてきたよと、もちろんそのお店の努力もあるかもしれませんが、やはりお客さんがそこで一息つきたいという場所が欲しいのだということもあるわけです。こういう場所をやはり町としてつくらないという手はないのではないかなというふうに思います。

先ほどちょっと私も言いましたように、今現在日本全体でやはり旅行を楽しむ方、グルメを楽しむ方、非常に多々いるわけです。一つ、こぶ観音の話しますと、こぶ観音に参拝する客についても隣のお店を目当てに来る人もいるわけです。ですから、そういうふうな状態、あの中野沼というものを開発することによって今後邑楽町の、オーバーに言うところに行く末が決まるのではないかなというぐらいまで私は思っています。確かに地権者がいっぱいいます。だけれども、今の状態だったら土地が悪い、耕作する人たちの年齢が上がっている、あの場所はどうするのですか。町が決心していかなければあの土地は永久にこのままです。耕作者がいなくなったときにはまさに大きなスペースが耕作放棄地になります。中間管理機構も利用しない、そういうところになってしまうのです。その土地だからこそ、私は町にお願いしていきたくと、そういうふうに思って、今回も2度目ですが、この周辺の開発について質問をさせていただきました。皆さんもご承知だと思うのですが、この場所というのは非常に使いやすい、しかし農地としては適さない、そういうふうに感じていると思うのです。ぜひこのところを町全体としてやはり考えていく必要があるのかなというふうに思います。この一帯を、やはり第六次総合計画でも挙げています。いろんな意味でこの中野沼周辺を引き合いに出すのですが、決して利用されていないというのが現実です。ぜひぜひこの機会に今後の目標を立てていただきまして、十分検討していただきまして、進捗状況を町民に知らせながら全体でこの地を開発していきたいのだというふうに思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員の質問の中に有効活用されていないというようなご趣旨もありました。私は、あの地は議員がご指摘されますように自然環境にすぐれていて、そして多くの皆さんに利用していただいている、大いに有効に活用されているというふうに思っております。さて、そこで議員が指

摘されますように、その場所にいわゆる商業施設がどうかというお話がありましたが、町のほうでやるということ、商工会、商業者の皆さんのご意見もあります。そこで、立地をして生業が進まなければ、これは立地される方もいないでありますよと私は思います。そういうことを総合的に、一体的に考えた場合に確かににぎわいがあって、そしてそこが大いに皆さんに使われて商業関係も発展するということは私も望むところでもありますけれども、現状を分析したときに果たして、まだ商工会の皆さんにも相談もしておりませんし、また商工業の皆さんもそこへ立地をしていただいて、よし、頑張るぞというような環境ができれば議員が言われますように町も支援をしていくと。町が主体的にやるということについては慎重に考えていかなければいけないことなのではないかなというふうに思っているところでもあります。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 では、時間もありませんのでまとめますが、町がやるというよりも町から提案してほしいと。私がいつも言うのですが、町民に対して夢をつくってほしいというのが私の考え方です。ぜひそのような方向、相談をしてもらって、さっき言ったように調整会議で3回協議したと。しかし、その協議内容というのが伝わってこないのです。ですから、今現在私が提案しているのは確かに白紙の状態だと思います。私の勝手ですね、こういうふうにしてほしいというふうな夢を描いているかもしれませんが。それをやはり提案はしてほしいのです。では、商工会にこういう話があるのだけれども、どうだろうと。地権者の皆さんどうだろうと。さっき言ったヒアリングしてほしい、現況を調べてほしいというのはそういう意味なのです。土地が悪くて耕作しづらい、耕作者が高齢でできない、こういう実情をやはり調べていただきたいのです。確かにあそこの場所、商業地をつくったらまたスーパーができるのかい、何ができるのかいと言うかもしれません。しかし、あいあいセンターももう手狭になっているわけです。ですから、そういうものも考えて、いろんなことが考えられると思うのです。私は絶対やれとは言っていない。ただ、提案をしていろんな皆さんの意見を聞いてまとめていただきたいというのが私の考えです。中野沼ということで整備していますから、中野沼だけではなくて、邑楽町全体がやはり空き家の問題、耕作放棄地の問題、人口減少の問題、いろいろあるわけですが、これをやはり町民挙げて提案をして考えていかななくてはならないかなというふうに思っております。ぜひぜひ一丸となって邑楽町をよくするのだという考え方で執行していただければというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。大変ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩をいたします。

〔午前10時58分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時12分 再開〕

◇ 塩井早苗議員

○神谷長平議長 8番、塩井早苗議員。

〔8番 塩井早苗議員登壇〕

○8番 塩井早苗議員 事務局にお礼を申し上げます。私が背が小さいので、ここの、このスイッチが入らないのを、いつも配慮してくださってありがとうございます。では、始まります。議席番号8番、塩井早苗です。通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

大きなタイトルとしまして、廃プラ問題の現状と今後の課題についてです。きのう大賀議員の一般質問では財政の歳出削減という観点から可燃ごみをいかに減らすかということの問題に迫りました。一部私のことでも重複することがあるかもしれませんが、私は環境問題として質問していきたいと思います。

ペットボトルや食品トレイなどの廃プラとなったごみの処理を中国で受け入れていました。それを平成29年の末から中国は輸入規制、輸入制限というか、受けませんよということが始まりました。行き場のなくなったプラスチックのごみが山積みになっているという報道を何回も見ました。世界中のプラスチックの生産量というのが80億トンを超えるそうです。この80億トンという数字がわからないですけども、そのうちリサイクルに回せたのがわずか9%。廃プラスチックの回収とか加工が追いつかない。それで、環境に悪影響を及ぼしているのがもう長期的で甚大であることが確かです。プラスチックは世界的課題となって、解決に向けた声を、行動を求める声が大きくなっているのが現状でございます。折しも月曜日の新聞で今週の日曜日に、先週からやっていたのですが、長野県軽井沢町で開催されたG20のエネルギー環境省会議というのがございました。そこでは海洋プラスチック、海に流れ出すプラスチックのごみを国際枠組みでしっかりと協調していこうということで、合意しまして、閉幕したという新聞ニュースでございました。各国が自主的に取り組んで、内容を定期的に報告し合って対策を共有していこうと、そういうことでもございました。海の汚染も大変なものです。マイクロプラスチックも海洋に流出しまして、それから鯨のおなかからは大きなビニールの袋ががばっと出てきて、それが生態系を崩していくのは確かでございます。私たちの生活には最も身近なごみ処理問題であるため、私たちができること、行政ができること、企業が取り組まなければならないこと、これは問題は多様にあります。

そこでまず、群馬県とか邑楽町の状況をお聞きしたい。先ほど皆さんに1枚の両面印刷になっている資料を配らせていただきましたが、平成28年のデータでちょっと古いのです。廃プラを含めた可燃ごみの排出量は群馬県ではワーストワンで、リサイクル率も低かった。そこで、安全安心課長にお聞きいたします。その後の改善はあったかどうか。新しい、最近の数字お持ちでしたら、そこをお示しいただきたいと思います。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

平成29年の実績でございますが、群馬県におかれましては、全国47都道府県の中で40位、1人当たりの排出量の状況が986グラムということで出ております。そして、邑楽町につきましては、群馬県の平均が986グラムに対しまして、その少し上でございますが、978グラムというような数字が示されてございます。また、1日1人当たりの生活系可燃ごみの排出量でございますが、これにつきましては、邑楽町につきましては619グラムということで、県下35市町村ありますが、その中で29番目というような状況でございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 今回の課長の説明ですと、とっても向上したという評価は得られないというふうに感じましたが、順位が少し上がった。大変な努力を生活環境委員や町民の方たちが分別収集ということでやっておりますが、この数字、今発表された数字ですと、そんなにすごくよくなったよというふうには捉えられなかったのですけれども、まだきのうの大賀議員の質問の内容にもさらなるキャンペーンをとということが出ていましたけれども、今後ごみの減量化に向けてそのキャンペーンは必要なのだなということを感じました。

それで、この問題ですが、分別したごみ、私たちが分別作業をお手伝いしたりしますけれども、資源ごみでありますけれども、その行き先はどうなっているか、しっかりと町民がそれを認識してどうなっていく、その将来どこにどう行ってどう処理されるというのを知ると、もっと協力する体制ができるかと思うので、そこのところをお願いいたします。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

議員がおっしゃられるとおり資源ごみにつきましては、分別収集推進事業としまして、各行政区におかれまして、生活環境委員を中心に行政区の役員、あるいは地域住民のご理解、ご協力のもと毎月2回紙類、あるいは缶、瓶、ペットボトル、容器包装プラなどの資源ごみの分別収集が行われているところでございます。それで、まず紙類でございますが、新聞紙、雑誌、それから段ボール、シュレッダー等をいいますけれども、この回収された資源につきましては、半年に1回入札を行いまして、売り払い業者を決定して、そして販売をしております。その販売した収入につきましては、町の歳入ということで取り扱っております。

そして、不燃ごみ及び資源ごみの搬出先でございますけれども、先ほど申し上げました瓶、缶、ペットボトル、容器包装プラスチック、あるいは有害不燃ごみにつきましては、太田市外三町広域清掃組合にありますリサイクルプラザに搬入いたしまして、容器包装リサイクル協会等の契約分と

ということで、そちらのほうで入札によって、リサイクルプラザの入札によって決まった取引先に売り払いした後、再生工場に搬入されまして、新たな資材、あるいは製品ということで再生されております。なお、その売り上げ料につきましては、資源化物の売払収入としまして、太田市外三町広域清掃組合の歳入となりまして、それはひいては構成市町の負担金の軽減につながっておるといような状況でございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 リサイクルプラザでしっかりと、その先は業者に行ってリサイクルがされるというお話ですけれども、そのパーセンテージが日本の数字で見ますと、まだかなり低いというので、そのところにとっても疑問を感じるのです。その行く先が、リサイクルプラザのその先が本当にリサイクルされているのかということです。焼却処分はリサイクルとは言わないのだそうです。私は焼却処分をリサイクルというふうにずっと前思っていましたけれども、それはリサイクルではないわけです。リサイクルというのはしっかりと次の製品になること、それからプラスチックが衣類や、また車の部品とか、いろいろなものになっているわけですけれども、そこまでして製品になってリサイクルと言うのだそうです。難しいあれでしたが、ケミカルリサイクルとか、マテリアルリサイクル、そういうようなものがあるということだそうです。このことですけれども、ちょっと発展してしまって申しわけないのですけれども、町長にお聞きしたいのです。これは、本当に私たちが力を込めてやらなくてはならない、行政もそのところにしっかりと入らなくてはならないと思うのですけれども、ケミカルリサイクルをやる業者とか、マテリアルリサイクルをやる業者とか、その辺を誘致したり、この地域内でやっていこうというような話は1市3町の間では、そんな裏話はないのでしょうか。ちょっとお願いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今の業者についての部分については大泉町外二町環境衛生施設組合の中では特にそういった議案といいますか、それは出ていないということです。今度太田市外三町広域清掃組合ということになりますと、今課長のほうからも答弁がありましたが、そういったことが有効にできるような体制づくりはきちっとできるかなというふうに思っておりますが、現状ではそういったところでございます。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 ちょっと残念な話なのですけれども、しっかりとその辺も広域で取り組んでいく事業ですので、やっていていただきたい、そんなふうに思います。

それから、太田市外三町広域清掃組合で現在太田市細谷町と藤阿久町に建設中のプラントの説明書がこの間全員協議会のときに配られました。初めて目にするものでございましたので、このと

ころにちょっと触れていきたいと思います。このプラントは1日330トンの燃えるごみを処理できる能力があるということです。もちろん最新式ですので、排ガス問題とか、公害防止基準等を踏まえた施設であると思うのですけれども、町民の方によく聞かれるのです、どういふのができるのつて。やっと、この完成予想図が出ましたので、この燃焼ガスの処理とか、最後の灰の処理、安全性の確認、それから、さきの大泉町外二町環境衛生施設組合でやっている焼却場はいつまで稼働ができるのかというようなことを含めまして、一緒をお願いいたします。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 今建設中の1市3町の新焼却炉、焼却場についてでございますけれども、議員がお示しのとおり、このようなパンフレットの中にその概要というのが記されております。まず、稼働の予定でございますが、令和3年の4月に稼働ということで今建設を進めているところでございます。処理能力につきましては、先ほど議員がおっしゃられたとおり1日330トンを予定していると。年間処理量につきましては8万6,379トンということです。それから、この施設、発電能力も擁してまして、約9,700キロワットを発電するというので、これにつきましては年間約1万2,000世帯へ電力を供給できるというような発電能力でございます。また、排ガス基準値等でございますが、こちらのパンフレットの中に記されておりますが、大気汚染等ここに規定されている値よりも非常に厳しい排ガスへの自主規制を設定したということで記載されております。後で見ただけならばと思っております。

それから、灰の処理についてでございますけれども、こちらの最終処分場が清掃組合の事務局に聞きましたところ、山形県米沢市のほうに最終処分場がございまして、今現在残余容量が226万5,521立方メートル、あとどのくらい埋め立てられるかということで聞きましたら、約20年埋め立てが可能だということでございます。ですから、逆に言うと20年を過ぎた後はどうなるかというのは今時点ではわかっておりません。それから、群馬県安中市にも最終処分場がございまして、これが残余容量が17万664立方メートル、これも残余年数が20年ということでございます。

それから、安全性につきましては、こちらのパンフレットにも触れてありますけれども、施設の基本方針に「安全・安心で安定稼働し、環境に配慮した施設」とし、「万全の事故対策を行い、環境負荷の削減により施設周辺の環境を守ります」とありまして、施設の安全な稼働を目指しているところでございます。

最後になります、今稼働しております大泉町外二町環境衛生施設組合の焼却でございますが、先ほど申し上げた太田市外三町広域清掃組合の新焼却炉が令和3年4月から稼働するというので、令和3年3月末日をもって大泉町外二町環境衛生施設組合のほうの焼却場につきましては、その役目を終えるということでございます。ただ、その後いろいろ役目を終えた施設のその後の管理、あるいは最終処分場が邑楽町狸塚のほうにございますので、そちらの管理というこ

とでまだまだ必要な経費はかかってくるものと思われます。

以上でございます。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 では、最新式の設備ということで理解していいかと思えますけれども、しっかりと排ガスの調査とか、残灰に入っているものとかをしっかりと見ていく、そういうシステムをつくり上げていっていただきたいと思えます。本当にこの紙は、業者がつくったなという感じをよく受けてしまうのです。とっても安全ですよと、いいことしか実はうたっていないのですけれども、とても安全です、ここのところもきれいな空気が出ますと書いてあるのです。本当ですかと思ってしまうので、この後大切なのは、本当にこういうふうにやって基準値を守られているか、私たちの健康への被害はないかというところを追跡研究していくことが大切なのだと思います。そこは行政がしっかりと見ていくことだと思うので、ぜひそのところをお願いいたします。

この今の答弁の中であれと思ったのですけれども、山形県米沢市と群馬県安中市に残りの灰を持っていく、残灰を持っていくということでした。実は最終のごみを人様の庭に捨てる、あれ、私たち自分の家のものを前の家の庭に捨てたり、裏の家の庭に捨てたら大変なことになるわけですね。それは基本的ルールだと思うのです。山形県米沢市というか山間部の過疎のほうだと、人口密度が低いところだと思うのですけれども、そういうところに頼らざるを得ない状況というのが私はこれは違うのだろうなというふうに感じるのです。自分たちのごみは自分たちのところでしっかりと処理して循環サイクルも自分たちでつくるというのが将来的な考え方だと思うのですけれども、このところ、今答弁の中で出てきて不思議に思ってしまったので、金子町長にお聞きしたいと思えます。自分の家のごみを山形県のほうにお願いするということでもいいのでしょうか。済みません。ちょっと聞き方がおかしいですか。これのシステム、これでいいかどうかについて、またはどういうことが考えられるかということについてお願いいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 最終処分については、大泉町外二町環境衛生施設組合の場合もそうなのですが、今邑楽町狸塚にありますこの地が最終処分場として埋立地になっているという現状があるわけです。当然のことなのですが、埋め立てをして、その灰から出てくる有害なもの、物質等についてはそういうことが放流されないような状況はきちっとその最終処分場でとっておりまして、そういった心配はまずないということをお願いいたします。

さて、では太田市外三町広域清掃組合の最終処分場を他の地に委ねていいのかどうかというご質問ですが、これは相当の量の残渣と申しますか、最終処分をしていかなければならない量が出てくるわけです。当然のことなのですが、これは山形県のほうにお願いをして、米沢市のほうにお願いをして、そしてその排出したものについては当然ですけれども、心配ないような、有害物質

は全く除去されたものとして放流をするということに約束事はなっているわけでもありますので、これを太田市外三町広域清掃組合の中で最終処分場を求めるかということになると大変面積も必要になってきますし、当然のことですが、長い間これが使われないと焼却ができないということになっておりますので、やはりそういったいろんな問題を精査した中で、米沢市のほうにお願いして、契約もしているという状況があるわけです。安中市についても、これは以前から太田市のほうでそういった状況をつくっていたのだと思いますが、やはり他の地をお願いをして、お願いする以上は安心なものといえますか、安全なものでなければいけないということではありますが、しかし焼却灰ということでもありますので、有害物質が含まれているかもしれない、それを除去して安全なものとして放流すると、そして埋めていくと。狸塚もそのようにやっているわけですがけれども、そういったことを十分踏まえた中で安全性をきちっと得た中でお願いしているということでもありますので、議員が言われますように、自分のところで起きたのを他の地に委ねて、それでいいのかどうかというふうなご質問についてはやむを得ずそういうことで行っていかないと、これからの焼却が進んでいかないとということでもありますので、十分その辺のところは注意をしてお願いするというところでございます。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 実は、今町長がお答えしてくださいました、やらざるを得ないから遠くのほうにお願いしていたと。今までのこのリサイクルの廃プラのごみ問題もそのとおりでございます。日本で処理できないのを中国や東南アジアに委託していた、輸出していた。そして、人頼り、人の国頼りだったわけです。日本の国自体でそれはやらなくてはならない、また業者を育成しなくてはならない、そういう産業をしっかりとつくらなくてはならなかった。そのツケを実は今中国が受け取りませんよと言ったら、山積みになってしまうわけ。これは、今の答弁にも廃プラ問題とその残土のごみとがリンクしてしまうわけです。同時に自分たちのごみをしっかりと自分たちで大丈夫なものにしていくというのが鉄則だと思いますので、その組合のほうでもそういう議論をして、または専門家を呼んで研究していただく、そういうことをしていただきたいなって思います。それは、今ではもう遅かりしというくらいな状況になっておりますので、しっかりとした早急な対策をその点ではやっていただきたいと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

廃プラ問題は、プラスチックをつくらないという段階と処理の問題と、さて、そういうふうな大きな3つぐらいのところに分かれます。深刻化しています海のプラスチックのごみですが、6月15日にG20が開催されたわけですがけれども、経済産業大臣はそのときの挨拶で来年4月1日からレジ袋の有料化をしますというふうに表明しました。でも、使用禁止ではありません、日本の場合。ほかの国はどうなっているかといいますと、EUでは食品などのプラスチック製品を2021年までに原則禁止、イギリスではプラ製のストローの販売を禁止、レジ袋の課税を考えている。カナダも今月ですが、使い捨てプラスチックの製造を禁止、中国はレジ袋の使用禁止、または課税をしていくとい

って、使用していくものを減らしていくという方向であります。ケニアのほうでは一番厳しくて、袋を生産、販売、使用すると最高4年の禁錮刑だと。日本円で430万円の罰金を科すという、そんな政策をとっている場所もあります。

この脱プラスチックの波は世界中で起きています。でも、私たちの身の回りの中にはプラスチックがいっぱいあります。一つとってもこの台の、この30分の周り、この周りのプラスチック、これがプラスチック、このトレーがプラスチック、身の回りには数えられないほどあるわけです。衣服も合成繊維。これも石油製品ですけども、同じようなものが言われているわけです。きのうもそうやって出るものを防ぐ、プラスチック類の分別を正確にして、出ていくごみを少なくするという一般質問が行われまして、食物の生ごみの水を減らす、家庭でできるごみをなるべく出さない、野菜のくずを出さない。そういうのはみんなが意識しないと、ごみを減らしていくこともできませんし、廃プラ問題も大きな力が加わらないと解決になっていかないわけでございます。

私が見てきたごみを減らすという問題のところ、ドイツでそういうツアーが、ドイツで組まれたのではないのですけれども、日本で組まれたので、そこに申し込んで見てきました。ドイツで見てきたプラントを1つご紹介してみたいと思うのですけれども、フライブルグという古いまちでした。レストランの生ごみ、それから家庭の生ごみを大きなコンテナに集めるのです。コンテナはキャスターのついたのでないと運べないくらいの大きなコンテナです。4つの色がありまして、それぞれいろんなものを入れます。分別したものを入れるわけです。家庭ごみ、またはレストランの生ごみ、野菜のくず、そういうものはそのコンテナに出たものをちょっと機械仕掛けでずうんと。収集車は、日本のと同じようなものです。その中にどおって生ごみを入れてしまいます。その生ごみはフライブルグの郊外にあるところに持っていくのです。そのプラントはそんなに大きなものではないです。生ごみが積んであって発酵してありましたけれども、図書館ぐらいの大きさのところ、そこには山積みになった生ごみがあって、キノコも生えていました。中に入ると、むっとした温度がしまして、そこで発酵しているわけです。最終的にその生ごみ、そんなにすごい臭いかという臭くないです。腐敗ではなくて発酵ですから、ある程度においはしますけれども、臭くない。そんなにすごく大きな工場でもなく、すごい敷地でもないです。

従業員はたったの3人だったです。男性が2人、女性は事務をやる人がパートで1人です。私たちがちょうどそこをお邪魔したときには、女性はパートなのでいなかったです。この山のような食物を発酵させて、堆肥と液肥に分けて販売するのだそうです。それは十分採算ベースに合うのだろうなと思いました。従業員が少ない。1回プラントをつくれれば、そこで稼働する機械を導入してしまえばそんなに要らないわけですから。そのプラントですけども、アウトバーンの大きな道の脇にありまして、そのアウトバーンの反対側にはホワイトアスパラガスの収穫の最盛期で、広大な農地が広がっていました。でも、広大な農地といっても地平線までつながるという感じではないです。その向こうには森が見えていましたので、邑楽町の秋妻の2倍か3倍、3倍かな、10倍かな、ちょ

っとわからないですけれども、エリアはわからないのですけれども、そういうようなところで、その農業をやっているのが見えました。見えた範囲内ですから、正確な数字ではないです。でも、そういうふうにして私たちが出した食料のごみを集めて、しっかりと最後の最後まで再生する、そして有機農法を行う、これをもしも邑楽町でやったらすごく邑楽町に有機農法で見学者が多数来てくれるのではないのかなというふうに感じました。この有機農法の、今邑楽町で有機農法ではないですけれども、堆肥をつくっている方は、酪農家のお宅であります。その家は牛のふんをわら等とまぜて堆肥にしているわけですが、その堆肥をしっかりと野菜類に入れればすごくいい作物ができて、合成した肥料ではない、いい農法ができるのではないのかなと思います。これは、ちょっと通告してありませんので、感想で結構ですけれども、町長または農業振興課長、お願いできるとありがたいです。

○神谷長平議長 森戸農業振興課長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えします。

町内でも耕畜連携ということで耕す、そして畜産の畜の連携ということで畜産の方が出たふんを使って肥やしをつくって、それを使って耕すということで会員を集めまして、それをやっている農家の方が現在おります。かなり規模大きくしてやっているということで、今後この耕畜連携は進んでくるかなというふうに思っています。そういう農業にも今後取り組んでいければというふうにも考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。議員が言われますように、いわゆる生ごみの処理ということについて、これはごみの処理の問題で大きなウエートを占めているわけです。今町のほうでもコンポスターという、いわゆる自然に微生物によって発酵して堆肥化するということで、購入をしていただいている家庭もあるわけなのですけれども、残念ながらこれが一定の温度がないと、なかなか微生物が繁殖をしなく、そしてそれが腐敗といいますか、進んでいかないというようなことがあるわけです。今ドイツでのお話をお伺いしたときに余り大きな施設でなくして、そういったことが有効活用できるのだなというふうに感じたわけでもあります。その処理した残渣が有機物として植物にすごく大きな栄養にもなるわけでありますので、そういったことが進めていければより減量化に結びついていくなというふうには思いました。そういった装置をするのがどれぐらいの費用負担でどういった効果があるのかということも十分これは研究していかなければならないというふうに思っておりますけれども、そういった状況をつくり出していくということは、これからは大切なことだというふうにと受けとめましたので、またいろんな形で研

究をして何とかそういうことが実現できればというふう感じた次第でもあります。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 ありがとうございます。

では、私もうそろそろ最後でございます。これは、あと町民、市民の協力が実は必要で、どんなことならできのって、協力できるということのアンケートを環境省がとったのがありました。進めていくべき、または協力できると思う回答した方というのがこんな内容でした。うんと身近だったので、ちょっと紹介します。生鮮食品の容器を簡易包装や紙包装で提供する。スーパーのレジ袋を配布しない、コンビニのレジ袋を配布しない、無料で配布しないというようなことを言っていますけれども、それからおすしやお弁当にバランを入れない。バランって緑の飾りですか、そういうのを入れなくてもいいよというふうなご意見がありました。イベントやお祭り会場の食品、飲料はリユース容器で提供する。私たちお祭りで、例えば白鳥まつりでもいいですけれども、豚汁をおいしくいただいたのに注文申し上げては申しわけないのですけれども、捨てるプラの、発泡スチロールの容器だったですね。それを再生できるリユース容器というふうにかえていくと、そのプラスチック容器を何回も洗うという手間がありますけれども、そういうの使うことができると。お祭りなんかも同じようなことが言えると思うのです。そういうのに一つ一つ取り組んでいかないとプラスチック容器は、プラスチック類が減っていかないということです。

市民のアンケートの中で各種サービスに対して過剰であるというふうに回答したのがありました。小売店のレジで店員がレジ袋を商品購入者に必要かどうか確認せずに入れる。入れてくれるところもあるし、最近は聞くようになりました。「マイバッグお持ちですか」、マイバッグ持っていればもちろんマイバッグなのですけれども、「袋必要ですか」と聞くレジのところは多くなりました。小売店のレジで店員が箸、フォーク、スプーンを入れる、これは必要ですか、何本必要ですかとかかって聞くのが最近多くなりました。小売店で販売される弁当容器の中におかずをさらにプラスチック容器やアルミ製のカップ、これを入れる、これも必要ではないというようなふうに返事しています。町中やイベント等で無料でうちわが配布される。あれって、これ思ってしまった。邑楽町のお祭りでも随分うちわをいただいたなって。いろんな団体がいろんなキャッチフレーズを書いてうちわを、そのうちわはまだいつも使っているからいいのですけれども、それをもしもごみに出したら、それはプラスチックのごみになっていくわけです。大量に実はつくり元ではつくっていると思うのです。だから、それはちょっと気になりました。通販等で購入したものの中にも商品よりかなり大きな箱にこん包されているというわけです。私たちはそういうのをしっかりと分別して、今後はして行って、分別したものをしっかりと出す、そういう作業が必要だと思うのです。

この市民アンケートのことを紹介したので、少し話が大きくなってしまったというか、とっ散らかってしまって申しわけございません。最後に何になら協力できる、または今申し上げた中で町中やイベント等で無料でうちわが配布される、この一つに限定して返事をお願いしてみたいと思いま

す。町長は、もうすぐお祭り来ますけれども、さてこのうちわはどういうふうなお気持ちでいらっしやるかどうか、感想をお願いいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 脱プラの観点からすれば、やはり今議員が言われますように、そういったプラスチックで製造されているものについてのうちわというのはやめるべきかなというふうに感じます。しかし、暑い時期ということでもありますので、以前配布されたうちわを持ってきてほしいですよという話もなかなかこれも伝えにくい部分もありますから、脱プラのいわゆる問題からすれば、やはり議員が言われますように使うべきではないというふうな感想はあります。しかし、現実の問題として暑さ対策ということで考えますと、やはり若干の時間的な余裕も必要なのかなと、そんなふうに感じた次第でもあります。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 なかなか難しい。では、少し長期的にそこら辺はしっかりと取り組んでいくということで脱プラスチック、プラスチックの減量ということに取り組んでいただきたいと思えます。私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

◎散会の宣告

○神谷長平議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日6月20日は議案調査等のため、本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、20日は議案調査等のため、本会議を休会とすることに決定しました。

最終日となる21日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

大変お疲れさまでした。

〔午後 零時01分 散会〕